

広報



愛します 豊かな自然 海・山・里
つくります すこやかな心とからだ
育てます 助け合う優しい人とまち
伝えます 未来に向けた歴史と文化

令和3年/2021

1 月号
NO.193

南えちぜん



第31回常陸宮家 越前水仙献上箱詰式および発送式

12月24日、河野事務所で、
常陸宮家への献上水仙の箱詰式と発送式が行われました。

新年のごあいさつ



南越前町長

岩倉 光弘

新年あけましておめでとございます。

町民の皆様方には、輝かしい新年をご家族お揃いで迎えのこと、心からお慶びを申し上げます。

日頃は町政推進に当たり、温かいご支援とご理解ご協力を賜り、衷心より厚くお礼を申し上げます。

昨年は、一昨年末に中国湖北省武漢で発生した新型コロナウイルス感染症が瞬く間に全世界に拡がりパンデミックとなったところであります。日本においても第一波、第二波、第三波と未だに感染拡大の衰えは見えず不安を抱える中で、年明けとなったところであります。幸いにも本町において、感染者数の増加はなく、これも町民の皆様の感染症への正しい認識及び感染症対策に一人一人がしっかりと取り組んでいただいている結果であり深く感謝を申し上げます。

それでは、この新型コロナウイルス感染症に対する事業の内容と、私が取り組んでおります令和2年度の「六つのまちづくり事業」の具体的な事業の取り組みと進捗状況につきましてご報告させていただきます。

最初に新型コロナウイルス感染症対策であります。生活支援対策として、国の支援策である町民一人当たり10万円の特別定額給付金を町内3,419世帯に支給するとともに子育て世帯の支援のため児童手当を受給している世帯に対して児童一人当たり1万円の臨時特別給付金を支給いたしました。町独自の支援策として、子育て世帯の生活を支援するため18歳までの子ども一人当たり3万円の子育て支援特別給付金を支給しました。加えて、一人当たり10万円の特別定額給付金の対象とならなかった令和2年4月28日以降生まれた児童に対しても新生児特別定額給付金として

10万円を支給することいたしました。また、県が実施したマスク購入事業に対して自己負担の全額を町が補助を行い3,080世帯に対して助成金を交付いたしました。

感染予防対策では、今庄診療所及び河野診療所にA型体温感知カメラ、空間除菌装置やポータブルX線撮影装置などを整備し、役場庁舎などにはアクリル板による間仕切り等を設置いたしました。今後、庁舎、学校、保育所や町民が利用する施設に対してA型体温感知カメラの設置を予定しております。教育面では、児童生徒一人に対して1台の情報機器タブレットを整備し、ソーシャルディスタンスの観点から通学におけるスクールバスの増便を実施いたしました。

経済対策では、飲食店等の経営の持続化と家庭での調理負担の軽減のため商工会と協働して山海里応援弁当と銘打ち飲食店等活性化事業に取り組みとともに、電子決済サービスPayPayを活用した消費活性化ポイント付与事業を実施し、好評のため事業期間に1月から2月までの2か月間を追加いたしました。町内の小規模事業者の経営の持続化を図るため1事業者当たり10万円を交付する小規模事業者応援給付金を交付しました。旅行需要の早期回復を目的に町内宿泊施設を利用する町外観光客に対しオカカードを進呈する宿泊客誘客促進事業などに取り組んでおります。未だ先の見通せない新型コロナウイルス感染症対策であります。国の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を有効に活用しながら多方面にわたる感染症対策と経済対策を実施することといたしますのでご理解をお願いいたします。

次に、六つのまちづくり事業の進捗状況についてであります。まず一つ目の「町民に優しいまちづくり」については、児童に対して放課後にゆとりある活動の場を提供するため旧南条幼稚園を南条児童館とする改修を進めております。また、聴覚障害が疑われる児童に対して新生児聴覚検査費用を助成し、妊婦に対してもインフルエンザ予防接種費用の全額助成を開始いたしました。

次に、二つ目の「安全安心して暮らせるまちづくり」であります。高齢者ドライバーの安全運転と交通事故抑止を図るためドライブレコーダーの設置を支援、犯罪の抑止のためウォータージェット南条駐車場に防犯カメラを設置、強靱な町土を創り上げるため南越前町国土強靱化地域計画の策定に取り組みしております。国・県・町道の建設促進、町道の消雪工事、上平吹橋架替工事等を実施し、東大道区の町営

住宅建設に着手、昨年度整備した湯尾北府団地については分譲後完売をいたしました。

次に、三つ目の「生き生きと働けるまちづくり」であります。遠距離の勤務地に高速道路で通勤する方の費用及び身体的負担を軽減するための支援事業を創設いたしました。昨年6月に日本遺産に認定された旧北陸線トンネル群などの鉄道遺産について敦賀市、滋賀県長浜市と連携して広域観光を進めております。また、地域の農業を守り農地の保全を図るため集落営農の組織化や担い手への農地の集積集約化を図るとともに、地域ぐるみでの獣害被害防止を支援し資材購入の助成を行いました。森林環境譲与税を活用して山際の森林現況の調査及び間伐材の搬出の促進を図るための支援を実施しております。水産物の安定供給等を図るため糠漁港離岸堤高上工事及び糠上長谷船揚場機能保全工事を実施しております。地方創生の拠点として、令和3年秋の開業に向け南条サービスエリア周辺地域振興施設の建築本體工事に着手いたしました。

次に四つ目の「人と文化を育むまちづくり」であります。今庄宿の国重要伝統的建造物群保存地区の今年の選定に向け文化庁に申し出を行いました。令和4年4月に町内3中学校を統合し町立南越前中学校を開校するための準備を進めております。

次に、五つ目の「住民主体のまちづくり」であります。が、コロナ禍であっても感染防止を徹底し安心安全に地区公民館を拠点としたまちづくり活動が推進できるよう支援を行っております。

最後に、六つ目の「効率的な行政運営によるまちづくり」であります。職員の方の働き方改革の推進や電子決裁及びテレワーク制度の導入に取り組んでおります。町内における観光・移住施策等の立案や行動に取り組む学生の挑戦を応援するため、みらい創造活動推進事業に取り組んでおります。以上、新型コロナウイルス感染症対策と六つのまちづくり事業の進捗状況であります。コロナ禍の中、十分に推進できない事業もございますが、町民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、人口減少対策及び地域の活性化を図るべく事業を推進して更なる町民福祉の向上に努める所存でございます。結びに、令和3年が、新型コロナウイルス感染症が終息し、町民の皆様にとりまして辛多き年となりますよう心よりご祈念申し上げます。

年頭のごあいさつ



南越前町議会議長

秋田 重敏

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から町議会活動に温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

議会といたしましては、本年も町民の皆様が安全で安心して暮らせる町づくり政策に対し、全力で支援してまいる所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

振り返りますと、昨年は新型コロナウイルスによる感染症が世界的に拡大し、国内においての感染者数も20万人以上となり、また、多くの尊い命が奪われました。福井県内においても3000人以上の方が感染され、12人の方が亡くなられております。罹患された皆様の一日も早いご回復を心からお祈り申し上げますとともに、亡くなられた

方々に深く哀悼の意を表します。

感染の拡大に伴う影響として、休校措置、外出の自粛、飲食店などに対する休業要請、各種イベントの中止・縮小など、住民生活や経済活動が制限され、さらに医療現場においては、看護師不足による長時間勤務、重症者の病床確保など、医療従事者に対し多大な負担を強いる状況が現在も続いています。

感染症防止に尽力されている医療従事者、関係者の方々に感謝するとともに敬意を表したいと存じます。

また、昨年行われる予定であった東京オリンピック・パラリンピックが新型コロナウイルス感染症の影響により開催が一年延期となるなど、今までに経験したことがないような一年でありました。

一方、昨年は、台風の上陸が一回もないという大変珍しい年でもありました。

しかしながら、7月には豪雨災害により西日本をはじめとして日本各地において河川の氾濫、土砂災害が発生し多くの方が被災されました。災害で被災されました皆様に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を心からご祈念申し上げます。

次に、政府においては、長期政権であった安倍

総理が退陣し、菅総理の誕生により新内閣が組閣されました。菅新内閣ではデジタル庁が新設されており、デジタル化が促進され、テレワークなどによる新たな勤務体制が推進されていくものと思えます。

さて、本町におきましては、少子高齢化と人口減少が喫緊の重要課題であり、対策として若い世代の定住促進に資するよう、宅地分譲などの住宅政策を積極的に行うとともに、南条サービスイリア上り線に隣接した道の駅「南えちぜん 山海里」の整備が進められております。さらに防災対策、学校教育デジタル化など、町民の多様なニーズに対応した町政の推進を期待しております。

明るい出来事としまして、昨年6月には、本町をはじめとし、敦賀市、長浜市に点在する鉄道遺産が文化庁より本町二つ目の日本遺産に認定されました。

このことは、コロナ禍の中、鉄道遺産を大切に守ってきた地域の方にとっても、町にとっても大変喜ばしいことと存じます。

結びに、令和3年が、新型コロナウイルスワクチンの完成や治療薬の開発により感染症が終息し、町民の皆様にとって、希望あふれる実り多き年になりますことを願いました。年頭のごあいさつとさせていただきます。

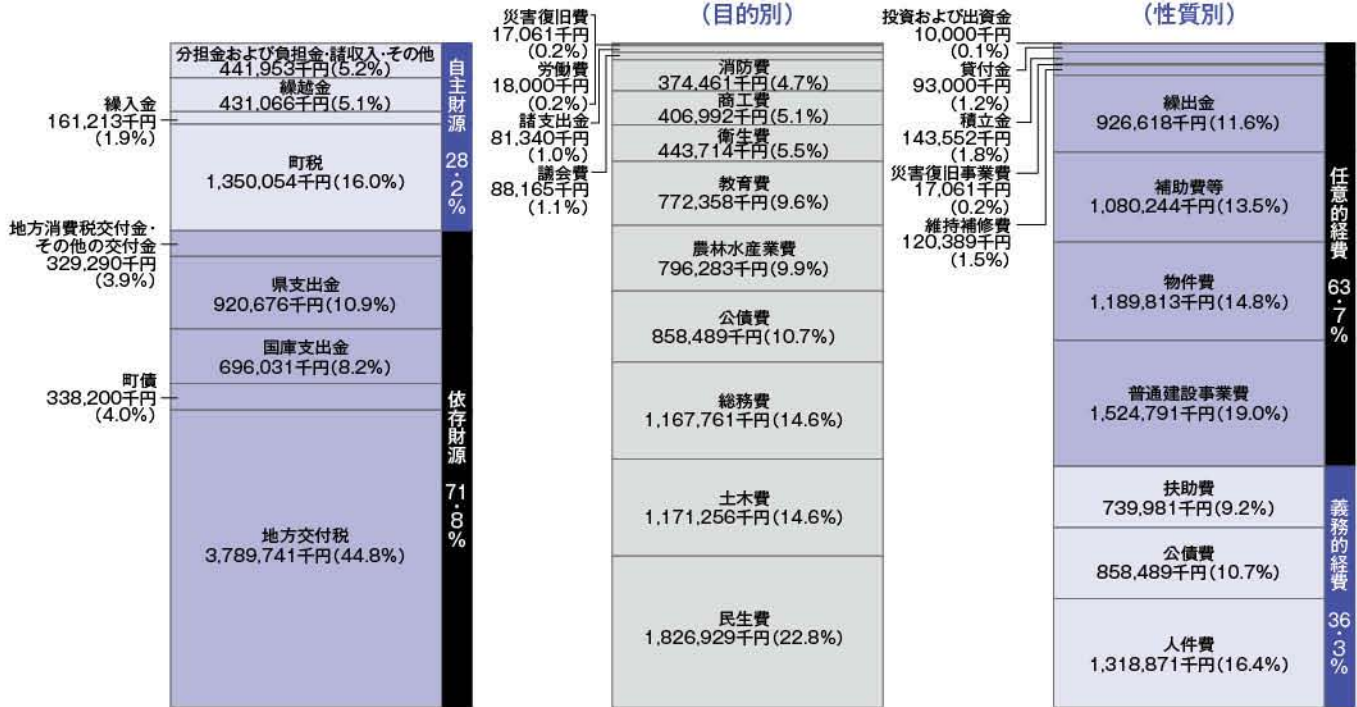
令和元年度 決算報告

12月議会定例会で、令和元年度の一般会計、10の特別会計および1の企業会計の歳入歳出決算が認定されました。
 一般会計の決算は、歳入84億5,822万4千円、歳出80億2,280万9千円、歳入歳出差引は4億3,541万5千円で、翌年度に繰り越す事業の財源を除いた実質収支は、3億3,860万4千円となりました。

一般会計収支決算

歳入 **84億5,822万4千円**

歳出 **80億2,280万9千円**



特別会計収支決算

会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険	11億1,983万5千円	11億1,286万円
国民健康保険今庄診療所	2億4,386万6千円	2億4,301万7千円
河野診療所	9,231万4千円	9,132万6千円
個別排水処理施設	1,338万8千円	1,328万8千円
農業者労働災害共済	120万9千円	72万8千円
後期高齢者医療	1億4,752万6千円	1億4,740万4千円
農業集落排水	2億9,354万8千円	2億9,332万5千円
老人保健施設	1億7,019万7千円	1億6,921万9千円
介護保険	14億1,888万8千円	13億7,316万5千円
下水道	2億1,839万5千円	2億1,811万6千円
〈企業会計〉水道事業会計	(収益的収入) 3億7,593万1千円	(収益的支出) 3億7,393万8千円 (資本的支出) 1億69万1千円

令和元年度 決算のポイント (一般会計)

【歳入】地方交付税は、公債費の減少や段階的な縮減措置などにより前年比1億3,352万2千円の減、町債は投資的事業の平準化により同1億8,310万円の減となりました。
 国県支出金は、橋梁架替事業や消雪施設整備事業の事業量の増に伴い、国庫支出金で1億1,389万4千円の増、地域密着型介護サービス施設整備事業の実施により県支出金で4,590万8千円の増となりました。
 これらにより、歳入の決算額は、前年度比2億3,776万3千円の減となりました。

【歳出】性質別にみると、物件費は、地籍調査事業の実施や、公共施設の収益減に伴う補てん額が膨らんだことなどから前年比5,653万円の増、普通建設事業費は今庄住民センターや町営住宅の完成や大型事業の平準化により同7,206万4千円の減となりました。財政調整基金への新規積み増しなどで積立金は前年比9,142万2千円の増となりました。

義務的経費である公債費は地方債の一部償還終了もあり前年比1億4,691万2千円の減、また、人件費は職員数の減などの影響で6,826万5千円の減となりました。扶助費については、介護給付費の増が見られたものの全体では前年度と同程度の規模となりました。

これらにより、歳出の決算額は前年度比2億4,211万2千円の減となりました。

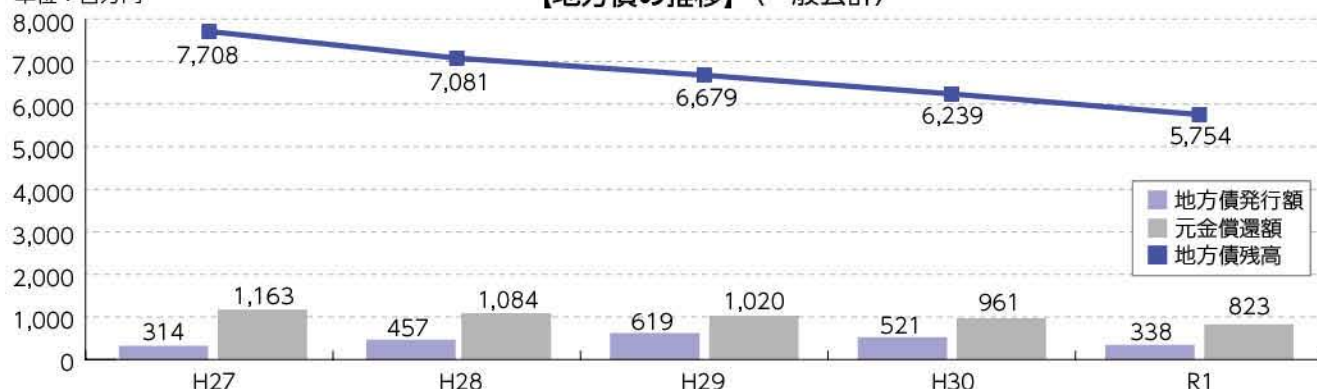
町債（地方債）の状況

(千円)

会 計	令和元年度				
	年度末残高	発行額 (借入額)	償還額(返済額)		
			元金	利子	
一般会計	5,754,403	338,200	822,601	35,887	
特別会計	国民健康保険今庄診療所特別会計	12,855	2,500	3,088	80
	河野診療所特別会計	16,089	900	14,660	145
	個別排水処理施設特別会計	11,505	0	1,229	300
	農業集落排水特別会計	1,233,102	0	148,562	27,899
	下水道特別会計	475,095	0	113,593	17,855
企業会計	水道事業会計	910,712	0	100,691	23,156
計	8,413,761	341,600	1,204,424	105,322	

単位：百万円

【地方債の推移】（一般会計）



基金の状況

(千円)

会計	基金名称	令和元年度末残高	会計	基金名称	令和元年度末残高
一般会計	財政調整基金	2,200,190	一般会計 特定目的基金	鉢伏山周辺施設維持基金	8,666
	減債基金	576,806		広域観光推進事業基金	43,239
	青少年育成代継基金	100,000		森林環境譲与税基金	10,576
	ふるさと水と土保全基金	30,000		計	4,573,404
	高齢者保健福祉基金	73,288			
	北前船主の館「右近家」基金	37			
	「京藤甚五郎家」施設維持基金	840			
	電源立地地域対策交付金事業維持基金	64,981			
	ふるさとの振興基金	76,679			
	昭和会館等施設維持基金	9,069			
	榎谷ダム保全基金	38,940			
	安全安心ネットワーク整備基金	926			
	地域振興基金	1,339,167			

会計	基金名称	令和元年度末残高
一般会計 特別会計	国民健康保険基金	255,953
	介護保険基金	109,728
	農業集落排水基金	50,349
	農業者労働災害共済基金	13,811
	下水道基金	13,626
	計	443,467

単位：百万円

【基金の推移】（一般会計）



問合せ 総務課 Tel 0778-47-8012

令和2年度

全国社会教育委員連合表彰

濱野 紀美子さん(今泉)

11月13日、南条文化会館にて開催された南越前町社会教育委員会において、令和2年度全国社会教育委員連合表彰伝達式が行われました。

濱野さんは、平成13年から旧河野村および南越前町社会教育委員を務め、青少年の健全育成や文化振興において多大な功績をあげ、社会教育の推進・発展に貢献されています。



バ寄贈ありがとうございます

マスク入れをご寄贈いただきました。

11月16日、平成30年から本町と「地方創生に係る包括的地域連携に関する協定」を締結している株式会社福井銀行と損害保険ジャパン株式会社から、越前和紙抗菌マスク入れをご寄贈いただきました。役場を訪れた株式会社福井銀行の湯浅徹取締役兼代表執行役員常務と、損害保険ジャパン株式会社の



竹生知子福井支店長からマスク入れを手渡された岩倉町長は、「有効に使わせていただきます」と謝辞を述べました。マスク入れは町内の新成人と中学3年生に配付する予定です。

医療用ガウンをご寄贈いただきました。

匿名の方から、今庄診療所に医療用ガウン1箱(100枚)をご寄贈いただきました。

町では、厚意に感謝し、有効に活用させていただきます。

令和2年度

今庄つるし柿品評会入賞者

12月2日、今庄つるし柿品評会がJA越前たけふ今庄支店で開催されました。審査の結果、次の8名の方が入賞し、表彰されました。(敬称略)



福井県知事賞
南越前町長賞
丹南農林総合事務所長賞
今庄特産柿振興会会長賞
特産柿出荷市場賞
越前たけふ農業協同組合組合長賞
福井県経済農業協同組合連合会会長賞
南越農業農村振興協議会会長賞

吉田 英範(二ツ屋)
竹内 隆幸(大門)
澤崎 麻美(孫谷)
塚田 義正(二ツ屋)
野村 裕二(燧)
坂口 雅子(二ツ屋)
株杉林 正則(孫谷)
澤崎 正則(孫谷)

激励会

第73回全日本バレーボール高等学校選手権大会出場

1月5日から東京都において無観客で開催される第73回全日本バレーボール高等学校選手権大会(通称「春の高校バレー」)に出場する、北陸高校の藤井絢花選手(上野)、出口怜選手(桜町)、越井令菜選手(脇本)が12月8日に役場を訪れ、激励会が行われました。岩倉町長から、「練習の成果を発揮しがんばってきてください」と激励を受けると、選手らは今後の抱負などを交えながら「がんばります」と意気込みました。



写真左から 岩倉町長、出口怜選手、藤井絢花選手、越井令菜選手、上田教育長

11月議会臨時会

11月27日、町議会臨時会が開かれました。南越前町一般会計補正予算案など4議案が審議され、原案どおり可決されました。

■一般会計補正予算(第6号)

歳入、歳出それぞれ3,905万円を増額し、予算総額を107億695万8千円としました。

■歳入予算の主な内容

- ・新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金

1,301万7千円

- ・夜間観光促進事業補助金

2,603万3千円

■歳出予算の主な内容

- ・南条サーブスエリア周辺地域振興施設 公園プロジェクトマッピング設備 整備工事 3,905万円

- 南越前町一般職の職員の給与に関する条例及び南越前町常勤の特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正 人事院勧告に準じ期末手当の支給割合を改正しました。

- 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

- 南越前町常勤の特別職職員の期末手当との均衡を図るため改正をしました。

■財産の取得

庁内テレワークシステムオンライン会議用タブレットとノートパソコンを788万7千円で取得することとしました。

12月議会定例会

12月11日から18日を会期に、町議会定例会が開かれました。南越前町一般会計補正予算案など15議案が審議され、原案どおり可決されました。

一般会計補正予算（第7号）

歳入、歳出それぞれ5,267万1千円を減額し、予算総額を106億5,428万7千円としました。

【歳入予算の主な内容】

- ・社会資本整備総合交付金 ▲3,927万3千円
- ・大規模修繕・更新補助金 ▲1億9,404万円
- ・北陸新幹線建設に伴う施工受託事業収入 ▲1億1,000万円

【歳出予算の主な内容】

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 5,046万4千円
- ・道路メンテナンス事業補助金 2億2,379万2千円
- ・純繰越金 1,568万6千円

【歳出予算の主な内容】

- ・特別職及び一般職員人件費 ▲2,727万4千円
- ・特別定額給付金事業 ▲2,057万6千円
- ・土地改良施設機能補償事業 ▲1億230万円
- ・公共施設A-体温感知カメラ整備事業 2,046万円

- ・地域活性化ポイント付与事業 1,100万円
- ・公共施設指定管理委託業務 5,438万9千円

【特別会計補正予算】

国民健康保険今庄診療所特別会計など6特別会計で計426万1千円を増額し、補正後の10特別会計の予算総額は、38億4,123万9千円となりました。

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険今庄診療所	288,963	▲1,647	287,316
河野診療所	99,642	▲387	99,255
農業集落排水	308,304	2,719	311,023
老人保健施設	184,611	▲1,676	182,935
介護保険	1,459,526	2,256	1,461,782
下水道	217,157	2,996	220,153

【企業会計補正予算】

水道事業会計は、419万7千円を増額し、予算総額を4億8,977万2千円としました。

【南越前町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正】

公務の能率の維持および適正な運営の確保のため、職員の分限処分における降給制度を導入しました。

【南越前町の督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正】

地方税における延滞金の割合の特例に係る規定が整理されたことに伴い、これに準拠して定めている税外債権に関する延滞金について改正することとしました。

【南越前町国民健康保険税条例の一部改正】

国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

【南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正】

新たな地域優良賃貸住宅の設置に伴い、条例の一部を改正しました。

【南越前町立小中学校の設置及び管理に関する条例の一部改正】

令和4年に開校する新中学校の名称を「南越前町立南越前中学校」とすることとしました。

【南越前町教育委員会委員の任命】

次の方を任命することに同意しました。

山本 祥司氏（栄） 柳村沙奈絵氏（栄）

【一般質問】

○喜村喜代治議員

- ・有害鳥獣対策について
- ・集落要望（山海里集落支援事業）について
- ・集落営農等生産組織について

○山本 徹郎議員

- ・脱・炭素社会の時代に向けて
- ・宅地造成と情報公開に向けて

○山本 優議員

南条SA周辺振興施設整備事業への出品について

○大浦 和博議員

津波の対応について

○水仙畑の保全について

○加藤 伊平議員

- ・新型コロナウイルス対策自動体温測定器の導入について
- ・新型コロナウイルス対策追加支援について

○高橋 宏介議員

- ・3中学校の部活動指導員の現状について
- ・3中学校統廃合計画の進捗状況について

○平谷 弘子議員

新ごみ処理施設について

○城野 庄一議員

情報の受発信について

○令和3年度のイベントについて

○熊谷 良彦議員

間伐材の利用促進について

南越前町長選挙

告示日 2月2日(火)
投票日 2月7日(日)

◆投票できる方

年齢要件	平成15年2月8日以前に出生の方
住所要件	日本国民で、令和2年11月1日以前から引き続き南越前町に住所を有し、南越前町の選挙人名簿に登録されている方 ※投票日まで南越前町外へ転出した方は投票できません。

●南越前町内で転居した方

令和3年1月25日以前の届出	新住所の投票所で投票できます。
令和3年1月26日以後の届出	旧住所の投票所で投票できます。

◆投票所入場券を忘れずに

投票所入場券は、2月2日(火)に発送する予定です。
1枚のはがきに4人分まで記載してあります。1人分ずつ切り離して必ず本人が持参してください(同一世帯で有権者が5人以上いる場合は、2枚以上のはがきが郵送されます。)
郵便事情により入場券が届かない場合や、紛失した場合でも、投票所で選挙権を有していることが確認できれば投票できますので、投票所の受付係にお申し出ください。

◆選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報は、2月5日(金)までに区長を通じて全家庭に配布します。届かない場合は、町選挙管理委員会までご連絡ください。

また、南越前町役場、今庄・河野事務所にも設置しますので、ご自由にお取りください。

2月7日(日)、南越前町長選挙が行われます。
選挙は、私たちの意見を政治に反映させるための大切な手段であり、最も重要な権利のひとつです。必ず投票しましょう。

◆期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行くことができない方は、前もって投票することができる期日前投票をご活用ください。

【期日前投票日時・場所】

◎日 時 2月3日(水)～2月6日(土) 午前8時30分～午後8時
◎会 場 南越前町役場、今庄住民センター、河野住民センター

お住まいの集落にかかわらず、いずれの会場でも期日前投票できます。

【必要なもの】

◎投票所入場券(届いていない場合は不要)

◎宣誓書 期日前投票所に用意してありますので、必要事項をその場で記入していただきます。または、町のホームページにも掲載しますので、印刷してご記入し、お持ちください。

◆不在者投票

期日前投票所に行くことができない方で、次の①～③のいずれかに該当する場合は、事前に手続きをすることで不在者投票ができます。

※不在者投票の手続きには、日数が必要です。投票用紙の交付請求は、事前にできますので、お早めに町選挙管理委員会にご連絡ください。

①南越前町の選挙人名簿に登録されている方が、長期出張や出産などで町外に滞在している場合

▼町選挙管理委員会に投票用紙の交付を請求し、交付を受けてから最寄りの市区町村選挙管理委員会へ投票します。

②都道府県選挙管理委員会が指定した病院などの施設に入院・入所している場合
▼施設内で不在者投票ができますので、病院などに申し出てください。

③身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている選挙人で「表」に該当する障害のある方
(○印の該当者)または介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方の場合
▼郵便投票「自宅」でできる投票制度が利用できます。

投票所・時間

町内16カ所の投票所です。各投票所により投票時間が異なります。左記投票所一覧の投票時間の欄で確認してください。

投票区	投票所	投票時間	投票区の区域(行政区)
第1投票区	南条保健福祉センター	午前7時～午後8時	東谷・清水・脇本・嶋・上平吹・日野
第2投票区	上野生活改善センター	午前7時～午後8時	下牧谷・上牧谷・上野・堂宮・金粕・桜町
第3投票区	上別所集落センター	午前7時～午後8時	鯖波・奥野々・上別所・関ヶ鼻
第4投票区	南条地区公民館	午前7時～午後8時	東大道・西大道・鋳物師・ほのぼの苑
第5投票区	阿久和区民センター	午前7時～午後8時	中小屋・阿久和
第6投票区	湯尾児童館	午前7時～午後8時	新北府・北府・山王・日吉・天王・稻荷(湯尾)・八幡・旭(湯尾)・八乙女・燧・社会
第7投票区	古木生活改善センター	午前7時～午後8時	久喜・長沢・馬上免・古木
第8投票区	小倉谷林業集会所	午前7時～午後7時	上温谷・小倉谷・瀬戸・杉谷・杣木俣
第9投票区	今庄児童館	午前7時～午後8時	荒目・藤倉・白鬚・梅ヶ枝・立石・観音・愛宕・旭(今庄)・稻荷(今庄)・栄
第10投票区	鹿森公民館	午前7時～午後7時	南今庄・下新道・上新道・大桐・二ツ屋
第11投票区	堺公民館	午前7時～午後7時	合波・大門・孫谷・板取・荒井・八飯
第12投票区	宇津尾集落センター	午前7時～午後7時	宇津尾・橋立・広野
第13投票区	せせらぎ	午前7時～午後7時	大良・河内・菅谷・具谷・赤萩・桜団地
第14投票区	河野住民センター	午前7時～午後7時	大谷・河野・今泉・このの
第15投票区	甲楽城公民館	午前7時～午後7時	甲楽城
第16投票区	糠公民館	午前7時～午後7時	糠・杉山・八田

問合せ

選挙管理委員会

☎0778-4718000

〈表1〉

身体障害者手帳	障害の部位	障害の程度		
		1級	2級	3級
	両下肢、体幹、移動機能	○	○	(該当なし)
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○
	免疫、肝臓	○	○	○

戦傷病者手帳	障害の部位	障害の程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
	両下肢、体幹	○	○	○	(該当なし)
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○	○

介護保険の被保険者証	要介護状態区分
	要介護5

開票

◎日時 2月7日(日) 午後9時から
◎場所 南条地区公民館2階ホール

開票速報

開票状況をケーブルテレビで速報します。

◎時間 午後9時30分～

開票が確定するまで速報します。



旬を味わう

新そば収穫感謝祭 11月23日



今庄そば道場で、毎年恒例の新そば収穫感謝祭が開催されました。会場には家族連れなどが訪れ、おろしそばやまかけそば、天ぷら盛り合わせなど、好みのそばを注文し、できたてを味わっていました。来場者は新そばならではの色や風味、喉ごしを楽しみ、秋の味覚を堪能した様子でした。

環境に配慮した新ごみ処理施設

エコクリーンセンター南越火入れ式 12月8日



建設工事共同企業体 (JV) による南越清掃組合新ごみ処理施設の火入れ式が行われ、関係者約 40 名が出席しました。式典では岩倉町長、奈良越前市長、杉本池田町長など代表者 5 名により点火ボタンが押下され、焼却炉の火入れが行われました。施設は 1 月から稼働を開始しています。

令和 4 年 4 月に開校する新しい中学校名は、 「南越前町立南越前^{みなみえちぜん}中学校」に決まりました！

新中学校の校名については、7月27日(月)から8月31日(月)にかけて募集を行いました。応募のあった計 522 通 222 種の校名案をもとに9月29日(火)に開催した第2回南越前町立中学校統合準備委員会で協議した結果、「南越前町立山海里(さんかいり)中学校」「南越前町立南越前(みなみえちぜん)中学校」を候補名としました。

この準備委員会での経過を踏まえ、10月28日(水)に開催した第1回南越前町総合教育会議において、統合中学校校名(案)について協議を行いました。その結果、全会一致で、統合中学校校名(案)を「南越前町立南越前中学校」とすることに決定しました。

その後、12月18日(金)の12月定例議会最終日において、「南越前町立小中学校の設置及び管理に関する条例」の一部改正(案)が可決され、統合中学校の校名が正式に決定しました。

校名決定の主な理由

- 地域に密着した名前なので、親しみやすさもあり、町に誇りを持ちながら名を知らしめて活動できる。
- どこから来た人でも分かる。説明がなくても分かる方が良い。
- 読みやすく、旧3町村が合併して新たな町名となったもので、校名としてふさわしい。
- 学校は地域に根差した施設なので、その冠となる名前は、生徒が親しみ・愛着をもてる方が良い。

第3回南越前町立中学校統合準備委員会を開催しました

12月7日(月)に、第3回南越前町立中学校統合準備委員会を開催しました。「校歌」、「校章」、「制服」、「体操服」、「通学方法」、「部活動」を議題に制作方法や進捗状況について協議をしました。詳しくは、12月25日(金)に全戸配布しました「中学校統合準備委員会だよりNo.2」をご覧ください。

中学校統合に関する詳細は、町ホームページをご覧ください。

https://www.town.minamiechizen.lg.jp/kurasi/103/125/syou_chu/p003339.html

■ 問合せ 教育委員会事務局 ☎ 0778-47-8005 FAX 0778-47-7010

✉ kyouiku@town.minamiechizen.lg.jp



無 料 相 談

相談名	日時等	場 所	申込み・問合せ
結婚相談	1月6日(水)、10日(日)、20日(水) 13:00～15:00	南条保健福祉センター	当日の相談電話 ☎ 0778-47-3767
	1月10日(日)、21日(木) 13:00～15:00	今庄住民センター	当日の相談電話 ☎ 0778-45-1111
	1月7日(木)、21日(木) 13:00～15:00	河野住民センター	当日の相談電話 ☎ 0778-48-2111
法律相談 (要予約)	1月12日(火) 13:00～16:00 相談員 津田 耕平 弁護士	南条保健福祉センター	社会福祉協議会南条本所 ☎ 0778-47-3767
行政相談	1月16日(土) 9:00～11:00 相談委員 井上 英之さん(金 粕)	南条保健福祉センター	観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013

相談の際は、以下のことにご留意ください。

- 手指消毒・マスクの着用をお願いします。
- お名前やご連絡先などをお聞きます。
- 対面時間の短縮のため、相談時間を制限させていただく場合があります。
- 扉や窓は開放したままでお聞きますので、ご了承ください。

ひとり親世帯臨時特別給付金「基本給付」 再支給のご案内

① 支給対象者

- 令和2年12月11日時点で、以下の①～③のいずれかに該当する方として、既にひとり親世帯臨時特別給付金(基本給付)の支給を受けている方または申請をしている方【申請不要】
(※令和2年12月25日に振込みしています。振込みが確認できない方はお問合せください。)
- ① 令和2年6月分の児童扶養手当受給者
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。)
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
- 令和2年12月11日時点で、まだ基本給付の申請を行っていない方で、同日以降に基本給付の申請を行う方は、再支給分の基本給付について併せて申請を行うことで、支給が受けられます。【要申請】令和3年2月26日締切

② 支給額 1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円

■ 問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015

新ごみ処理施設へのごみの持込みについて

新ごみ処理施設の愛称が「エコクリーンセンター南越」に決定し、稼働を開始しました。燃やせるごみの持込みについては、エコクリーンセンター南越までお願いします。(旧第1清掃センター、第2清掃センターでは受入れできません。)

エコクリーンセンター南越

〈住所〉南越前町上野第85号39番地 〈受付時間〉平日 午前8時30分～午後4時30分

■ 問合せ エコクリーンセンター南越 ☎ 0778-47-2553

お知らせ

問い合わせは直通電話で
役場への電話(☎と記載)は、N.T.T電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通つながります。N.T.T電話のみは、☎と記載してあります。

暮らし

マイナンバーカードの休日窓口(要予約)

マイナンバーカード交付・更新手続きのための休日窓口を開設します(要予約)。

※右記業務以外の窓口は開設しておりませんので、ご注意ください。

開設日時 1月31日(日)

午前9時～午後1時

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法 1月28日(木)までに、電話または窓口で予約してください。

※予約状況によっては、ご希望の時間帯に对应されない場合があります。

※上限人数に到達次第、予約を終了させていただきます。

予約・問合せ

町民税務課

☎0778-47-8015

シルバー人材センター短信

つるし柿の皮むき作業

シルバー人材センターの女性会員が、町の特産「今庄つるし柿」の皮むき作業を行いました。今庄つるし柿は、「長良(ながら)」と呼ばれる渋柿を使い、クヌギやナラでいぶすのが特徴。400年を超える歴史があり、江戸時代には今庄宿を通る旅人の食料として重宝されたといわれています。会員の皆さんは「おいしい作業に励んでいます」。



会員募集中!

シルバー人材センターでは、約2500名の会員が、仕事を通じ「仲よく」「楽しく」「元氣よく」活躍しています。

自分の都合に合わせて働きたい、誰かの役に立ちたいというあなた。シルバー人材センターにお気軽にお問い合わせください。

問合せ

南越前町シルバー人材センター

☎0778-47-3210

<https://webc.sjc.ne.jp/minamiechizen/>

特定不妊治療費助成の申請期限は3月31日です

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに治療が終了した分の申請期限は令和3年3月31日です。治療終了日の関係で、期限までの申請が難しい場合は、令和3年3月24日までに申請予定の県健康福祉センターに連絡をお願いします。(南越前町からの最寄りの県健康福祉センターは丹南健康福祉センターです) 詳しくは、県のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問合せ

丹南健康福祉センター(武生福祉保健部)

☎0778-22-4135

福井県子ども家庭課

☎0776-20-0341

募集

町営住宅入居者

〔公営住宅〕

入居者資格

- ・住宅に困窮している低額所得者
- ・税金および公共料金の滞納がない方

●大鶴目住宅1号棟(2戸)

201、302号室(3DK)

住所 南越前町今庄89-4

家賃 14,400円～21,400円

●大鶴目住宅2号棟(1戸)

302号室(3DK)

住所 南越前町今庄89-5

家賃 15,200円～22,600円

●ニュー今庄ハイツ1号棟(1戸)

102号室(2LDK)

住所 南越前町今庄13-11-1

家賃 18,800円～28,000円

〔特定公共賃貸住宅〕

入居者資格

- ・住宅に困窮している中堅所得者
- ・税金および公共料金の滞納がない方

●ニュー今庄ハイツ1号棟(2戸)

203、204号室(3DK)

住所 南越前町今庄13-11-1

家賃 30,000円



※いつでも入居募集していますので、入居条件・応募方法など詳細については、お問合せください。

問合せ

建設整備課

☎0778-4718003

南越前町社会福祉協議会嘱託職員

嘱託職員を募集します。応募される方は、市販の履歴書(写真貼付)を社会福祉協議会へ提出してください。

●児童厚生員 1名

応募資格 児童健全育成に関心のある方、普通自動車免許のある方

業務内容 南条児童館における児童厚生員業務

賃金 138,000円(月額)

※そのほか、賞与などの手当が支給されます。

勤務日 月曜日～金曜日

午前9時～午後6時

※当番制による土曜日勤務および時差出勤あり

採用時期 3月1日(月)から

応募期間 1月12日(火)～

1月26日(火)

採用方法 面接を実施

申込み・問合せ

南越前町社会福祉協議会南条本所

☎0778-4713767

令和3年度道守高等学校通信制 生徒

通信制高校で学んでみませんか？

月に3回程度日曜日に登校し、レポートを提出しながら高校卒業の資格取得を目指します。関心のある方は、個別相談会にご参加ください。事前に電話での予約をお願いします。

●個別相談会

2月7日(日)、2月21日(日)、3月7日(日)

■問合せ

福井県立道守高等学校通信制入学係

TEL 0776-3611184

スポーツ大会の結果 (敬称略)

町民スティックリング大会

開催 11月22日(日)

南条中学校体育館

①鹿茸 A

②河野マリノB

③今庄地区・サロン

町民ドッチビー大会

開催 12月13日(日)

河野小学校体育館

小学生高学年の部

①今庄ウイングスA

②河野パイレーツB

第1回

東尋坊ゲートボール

親善大会優勝

チーム「山海里」

11月17日、坂井市三国運動公園屋内ゲートボール場で開催された第1回東尋坊ゲートボール親善大会で、南越前町のチーム「山海里」が14チーム中1位に輝きました。「山海里」は、12月6日に鯖江市で開催された第52回鯖江市協会長杯秋季大会でも優勝しており、強さの秘訣は毎日の練習とチームプレーで、今後の目標は全国大会への出場と笑顔でお話いただきました。



▶「山海里」の主なメンバー
写真左上から三谷眞示さん(白野)
大久保典夫さん(上平吹)
櫻谷義男さん(西天道)
和田保男さん(阿久和)
写真左下から関志津子さん(下牧谷)
大久保由美子さん(上平吹)

県民せきょうのお買い物サポート

移動店舗 ハーツ便

あなたの地域にハーツのお店がやってきます

普段のお買い物に不便を感じている組合員や地域の方に安全・安心な商品、新鮮な魚や野菜、できたてのお惣菜をお届けしています。

ハーツ便協力金について

購入商品1点につき10円(税別)を協力金としてご支援願います。お一人様1回のご利用につき、上限を20点、200円(税別)といたします。お子様は対象外といたします。

まずはコールセンターまでお気軽にお電話ください。ご都合の良い日時に担当者がご説明にお伺いいたします。

☎0120-016-165 (受付時間)月～金/午前8時30分～午後8時 土曜日/午前9時～午後5時

福井県民生活協同組合 〒910-8557 福井市開発5丁目1603番地

▲こちらは有料広告欄です。

ふくい婚活サポートセンター

『ふく恋』がオープンしました

11月22日に、県と市町が連携し、県内で結婚を希望する方の活動を支援する拠点「ふくい婚活サポートセンター（愛称：ふく恋）」を開設しました。「ふく恋」ではマッチングシステムの運用や広域的な婚活イベントの開催などにより、県内での結婚を希望する人の活動を支援します。

マッチングシステムについて

マッチングシステムを利用すれば、スマートフォンを使ってどこにいてもお相手探しが可能です。また、令和3年4月から、A1による紹介サービスの開始により、価値観などを確認する質問の回答結果をもとに、お相手候補情報を配信します。

マッチングシステムの流れ

- ①入会申込(仮登録・面談予約) ↓ ②面談(本人確認) ↓
- ③本登録・マイページ作成 ↓ ④マッチング・お見合い ↓
- ⑤交際開始 ↓ ⑥ご成婚

以下のQRコードから、入会申込(仮登録・面談予約)が可能です。



入会条件

- ・結婚を誠実に希望し、自ら婚活の努力をする意思のある20歳以上の独身男女
- ・福井県にお住まいかお勤めの方で、今後も福井県に定住する予定の方、または近い将来福井県への移住をお考えの方
- ・スマートフォンまたはパソコンをお持ちの方

※代理人が会員登録やマイページの閲覧を行うことはできません。

登録料

10,000円(有効期間：2年間)

※令和3年3月末までのキャンペーン期間に登録いただくと半額の5,000円で登録できます。

入会手続きに必要なもの

- 入会手続きに必要なもの
- ・戸籍抄本の写し、または独身証明書(発行から3か月以内)
- ・顔写真付きの身分証明書
- ・所得を確認できる書類
- ・写真(3か月以内に撮影したもの)
- ・システム利用登録料

マッチングシステム

出張登録会を実施します

日時：令和3年1月23日(土) 午前9時30分から正午
会場：南条保健福祉センター 機能回復室
定員：5名(先着順)

問合せ ふくい婚活サポートセンター

TEL 0776-89-11086



個別健康診査、がん検診のご案内

今年度の集団健康診査、がん検診は、令和2年12月25日（金）で終了しました。
まだ受診をされていない方は、医療機関での個別健康診査、がん検診をご受診ください。

【受診期間】 令和3年2月28日（日）まで

受診期間は、残りわずかです。お早めに受診ください。

	医療機関を選ぶ		電話で予約する
ステップ 1	実施医療機関一覧(6月下旬送付、緑封筒)をご覧ください。 町内、越前市の医療機関のみ記載しています。 詳しくは、町ホームページをご覧ください。保健福祉課までお問合せください。 (今年度は今庄診療所では健診、がん検診を実施していません。)	➔	ステップ 2 医療機関に直接電話でご予約ください。

【持ち物】 保険証、受診券、問診票
自己負担金：1,500円（個人で受けると約10,000円かかる検査を、1,500円で受けられます。）
(年度末年齢41、46、51、56、61、66、71、75歳は無料)

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007



地域包括支援センターです

■ 問合せ 地域包括支援センター(保健福祉課内) ☎ 0778-47-8009
社会福祉協議会地域包括支援センター(今庄福祉センター2階) ☎ 0778-45-1170
// 河野支所(河野保健福祉センター1階) ☎ 0778-48-2260

仕事と介護を両立するためのポイント ～家族の心構え～

高齢化が進み、誰もが介護に直面する可能性があります。突然やってくる介護に備えるために、親が元気であるうちに、「介護が必要になったらどうするのか」を親子間で話し合うことはとても重要です。親が65歳になった時などの機会に話し合ってみるのはいかがでしょうか。

まずは、「もし親に介護が必要になったら」という視点で、親の状況を把握することから始めましょう。

親の状況を把握するチェックリスト

- ① **老後の生き方の希望は？**
親自身が「老後の生き方」や「介護が必要になった場合の暮らし方」について、どのような考え方を持っているのかは、介護者が必ず知っておきたい情報です。
- ② **生活環境や経済状況は？**
親の生活環境や経済状況を把握しておくことは、いざ介護に直面した際、自分自身がどのように支援していくのか、どのような介護サービスを受けるのかを判断するのに役立ちます。
- ③ **趣味・趣向は？**
親に介護が必要になったとき、親の趣味・趣向についての情報があると、寄り添ってサポートする人にとっては大いに参考になります。ヘルパーなど、家族以外の人との協力も得やすくなります。
- ④ **周囲の環境・地域のつながりは？**
親と離れて住んでいる場合、地域の人々の見守りや気づきが大きな助けになることも少なくありません。できるだけ親の「地域とのつながり」も把握しておきましょう。
- ⑤ **現在の行動面・健康面の状況は？**
耳の聞こえ方や物忘れの傾向、服用している薬やかかりつけ医などを確認しましょう。

(出典：厚生労働省ホームページ「仕事と介護の両立支援」より)

令和2年分所得税・個人消費税・贈与税の確定申告書を提出される方へ

武生税務署からのお願い

◎申告と納税は期限内に！

確定申告をする必要のある方が期限内に申告・納税をしなかった場合は、不足する税金を納めていただくだけでなく、加算税や延滞税を納めていただく場合がありますのでご注意ください。

【申告と納税の期限】

- 所得税および復興特別所得税ならびに贈与税

令和3年3月15日(月)

- 消費税および地方消費税

令和3年3月31日(水)

【口座振替日】

- 所得税および復興特別所得税

令和3年4月19日(月)

- 消費税および地方消費税

令和3年4月23日(金)



◎武生税務署の申告会場をご利用の方へ

本年の確定申告においては、新型コロナウイルス感染症対策(申告会場の混雑緩和)のため、入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は会場で当日配付しますが、LINEでの事前発行で取得することも可能です。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

※ご来場の際には、「検温の実施」、「マスク着用」および「手指消毒」にご協力をお願いします。発熱(37.5度以上の熱)などの症状のある方や、体調の優れない方は入場をお断りさせていただきます。申告相談を希望される方は、早期(2月中)の来場をお勧めします。

開設期間	2月16日(火)～3月15日(月)の平日 ※ 新型コロナウイルス感染症対策の一環として令和2年分の確定申告では、公的年金を受給されている方を主な対象として、2月1日(月)から申告相談をお受けします。
受付時間	午前8時30分～午後4時 (「入場整理券」がなくなり次第受付を終了します。) ※ 申告相談は午前9時から開始します。 ※ 「入場整理券」により入場時間を指定させていただきます。

◎申告書は、国税庁ホームページで作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力するだけで、所得税、消費税および贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書などを作成することができます。また、自動計算なので計算誤りがありません。

● e-Tax での所得税および復興特別所得税の申告

「マイナンバーカード」と「IC カードリーダーライターまたはマイナンバーカード読取対応のスマートフォン」または「税務署発行の ID・パスワード」をお持ちの方は、作成した申告書など(データ)を、同コーナーの画面上からそのまま e-Tax で税務署に送信(申告)することができます。また、印刷して郵送などにより提出することもできます。

e-Tax で所得税および復興特別所得税の申告をすると、次のようなメリットがあります。

① 添付書類の提出または提示を省略できます。

所得税および復興特別所得税の確定申告を e-Tax で行う場合は、記載内容を入力して送信することにより、第三者作成書類の提出または提示を省略することができます(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められる場合があります。)

② マイナンバーの本人確認書類の提示または写しの提出が不要となります。

ご自宅などから e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

③ 還付金を早く受け取ることができます。

e-Tax で申告された還付申告は早期処理に努めています。

④ 24 時間いつでも利用可能です(所得税および復興特別所得税の確定申告期間中は 24 時間(メンテナンス時間を除く。) e-Tax での提出(送信)が可能です。)

●申告書の作成などに当たってご不明な点に関するお問合せ

税務署にお越しいただいた場合、混雑時は長時間お待ちいただく必要がありますので、まずは国税庁ホームページをご覧ください。お電話にてご相談ください。

申告書の作成でお困りのときは、「税務相談チャットボット」にご相談ください。ご質問を入力いただければ、AI を活用した「税務職員ふたば」がお答えします(令和3年1月中旬公開予定)。

また、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の操作に関して、お問合せの多い質問については、同コーナーの「よくある質問」に掲載していますので、ご不明な点がございましたらご覧ください。それでも解決しない場合は、お近くの税務署へお電話ください。

◎マイナンバーの記載にご注意ください！

- 申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類(マイナンバーカードまたは通知カード^(※) + 運転免許証など)の提示または写しの添付が必要です。

(※)「通知カード」については、令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名・住所などが住民票に記載されている内容と一致しているものに限り利用できます。

- 国税に関するマイナンバーの詳しい情報は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)のトップページにある「社会保障・税番号制度 < マイナンバー >」をクリックして、ご確認ください。

■ 問合せ 武生税務署 TEL 0778-22-0890 (受付時間：月～金曜日(平日)午前8時30分～午後5時)



町の税金あれこれ

第3回

今月は、**軽自動車税**についてご説明します。

軽自動車税(種別割)とは

軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車に対する税金です。毎年4月1日時点での所有者に課税されます。税率については町ホームページをご覧ください。

※トラクター、コンバイン、田植機、フォークリフトなどの小型特殊自動車は、道路を走行しない車両でも、申告してナンバープレートの交付を受ける必要があります。ナンバープレートのない車両を所有している場合は、速やかに申告をお願いします。

減免について

身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている方(同一生計者含む)は、申請により減免を受けられる場合があります。詳細は町民税務課にお問合せください。なお、減免が受けられる車両は普通自動車、軽自動車併せて一台のみとなります。

名義変更・廃車・譲渡などの手続き

所有していた軽自動車などを名義変更、廃車、譲渡した場合は、町や運輸支局、軽自動車検査協会手続きをしなければなりません。手続きをされなかった方からの「もう所有していないのに納税通知書が届いた」などの問合せが増えています。車種によって手続き場所、必要なものが異なります。あらかじめ各手続き場所へ電話確認をして手続きをしてください。第三者(車両販売店など)に依頼した場合は、手続きが完了しているか確認をお願いします。令和3年3月末までに手続きをしなかった場合、令和3年度軽自動車税の課税対象となります。手続きが必要な方で、まだお済みでない場合は、速やかに手続きをお願いします。

車種	手続き場所	持参するもの	
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車 (農耕作業車も含む)	南越前町役場 町民税務課 南越前町東大道 29-1 Tel 0778-47-8014	登録	印鑑(所有者、使用者のもの) 自賠責保険証明書
		廃車	ナンバープレート 印鑑(所有者、使用者のもの)
		名義変更	新旧所有者の印鑑 新旧使用者の印鑑 自賠責保険証明書 譲渡証明書または廃車証明書
二輪の軽自動車 (125cc超 250cc以下) 二輪の小型自動車 (250cc超)	中部運輸局福井運輸支局 福井市西谷1丁目1402 Tel 050-5540-2057	各手続き場所にお問合せください。	
軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会福井事務所 福井市浅水町 138-11-3 Tel 050-3816-1774		

- 自賠責保険は、原動機付自転車を含む全ての自動車の保有者に対し、自動車1台ごとに加入が義務付けられています。自賠責保険に加入せずに自動車および原動機付自転車を運転すると、30万円以下の罰金が課せられます。

■問合せ 町民税務課 軽自動車税係 Tel 0778-47-8014

年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意ください

令和元年10月から始まった年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてください」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省および日本年金機構では、電話でお客様の口座番号、暗証番号、マイナンバーなどをお聞きすることはありません。このような電話があっても、口座番号などの個人情報を答えることのないようにご注意ください。ご不明な点などございましたら、お近くの年金事務所にお問合せください。



越前警察署だより

冬期間の交通事故防止 ～ブラックアイスに注意～

道路に雪がなくても、路面が凍結していることがあります！

冬期間の 運転の決め手

- ◎「急」の付くことをしない 急ブレーキ・急ハンドル・急発進
- ◎ 視界を確保する フロントガラスが曇ったままで発進しない
- ◎ 屋根雪を取る 発進前に、車の屋根の雪を落とす



また、この時期はタイヤの盗難も発生しています。

軒先や車庫内の見える場所にタイヤを置いておくことは避け、しっかりと保管管理をお願いします。

■問合せ 福井県越前警察署 南条・今庄・湯尾・河野駐在所 TEL 0778-24-0110

求職者支援訓練受講生募集

求職者支援制度は、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を実現するために国が支援する制度です。まずは、最寄りのハローワークにご相談ください。

〈次の要件を全て満たす方が対象〉

- ① ハローワークに求職の申込みをしている方
- ② 原則、雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でない方
- ③ 労働の意思と能力がある方
- ④ 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めた方

■問合せ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
福井支部 求職者支援課 TEL 0778-23-1030



↑訓練内容および
募集の詳細については、
こちらから

石綿関連疾患に関する労災補償制度等について

労働者として石綿にさらされる作業に従事していたことが原因で中皮腫、肺がんなどの石綿関連疾患を発症したと認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

まずは福井労働局または最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

■問合せ 福井労働局労災補償課 TEL 0776-22-2656 武生労働基準監督署 TEL 0778-23-1440

林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求について

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のための退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。詳しいことは、最寄りの支部または本部へお問合せください。

■問合せ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部 TEL 03-6731-2889
ホームページでもご案内しています。 <http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

図書館だより



■ 問合せ 南条図書館 ☎ 0778-47-3810
 今庄図書館 ☎ 0778-45-8004
 河野図書館 ☎ 0778-48-2881
<https://lib.town.minamiechizen.fukui.jp/>
 ※ホームページでは、図書の検索・予約などができます。

ちょっと気になるBOOK紹介



図書館からのお願い

雨や雪の日は、本が濡れないように、図書館の本はバッグか袋に入れて持ち歩くようお願いいたします。

今年もご来館をお待ちしています。足元にお気をつけてお越しください。

龍神の子どもたち

乾 ルカ・著 祥伝社 2020年

現在の谷津流(やつりゅう)地区は、昔からの言い伝えを代々守ってきた地元住人と開発の波に乗ってニュータウンに移り住んできた人たちが反目し合っています。地区にひとつしかない中学でも同様で、子どもたちもなにかと対立しています。夏休みに林間学校に参加した幸男たち9人は、お互いを意識し合いながら夕食づくりなどのプログラムをこなしていきますが、その夜、宿舍が突然の土砂崩れに襲われ、大人たちがいなくなってしまう。生き延びるために暗闇を進む彼ら9人が頼りにしたのは谷津流の白鷹御奉射(しろたかおびしゃ)祭りで歌われてきた歌でした。彼らの成長と逞しさに生還を願ってページをめくる手が止められません。生きていく上で大切なことが問いかけています。

◆◆◆ 新着図書案内 ◆◆◆

一般書



【小説】

愛の伊予灘ものがたり	西村 京太郎
アンダークラス	相場 英雄
お探し物は図書室まで	青山 美智子
そして、海の泡になる	葉真中 顕
白日	月村 了衛
婚活食堂③・④	山口 恵以子
小説	増田 みず子
伊達女	佐藤 巖太郎
一橋桐子(76)の犯罪日記	原田 ひ香
復讐の協奏曲(コンチェルト)	中山 七里
わたしは灰猫	青山 繁晴

【小説】

きみと息をするたびに	ニコラス・スパークス
心は孤独な狩人	カーソン・マッカーズ
【その他】	
渋沢栄一「生き方」を磨く	渋沢 栄一
本能寺の変 信長の誤算	井上 慶雪
エンド・オブ・ライフ	佐々 涼子
18歳からの自炊塾	比良松 道一
ばあばのおせち	鈴木 登紀子
おばんでございます	桜木 紫乃
たべる生活	群 ようこ
元女子高生、パパになる	杉山 文野

児童書



【えほん】

オレ、ねたくないからねない	デヴ・ペティ
こたつ	麻生 知子
ぜったいにあげちゃダメ?	ビル・コッター
とっくんトラックゆきのひにぶぶー	いわむら かずお
にじいろのせかい	刀根 里衣
ノラネコぐんだんケーキをたべる	工藤 ノリコ
はじまりは、まっしろな紙	キョウ・マクレア
ひとりひとり	谷川 俊太郎
ふゆごもりのまえに	ジャン・プレット

【おはなし】

ウィズ・ユー	濱野 京子
おしりたんてい おしりたんていのこい!?	トロール
おばけのアッチとコロッケとうさん	角野 栄子
ねこの町の小学校	小手鞠 るい
妖怪の子預かります⑧	廣嶋 玲子
【その他】	
どうぶつのおっぱいずかん	今泉 忠明
おしりダンディ ザ・ヤング	トロール
それがあったか! 故事成語	三田村 信行

★このほかにも新着図書はまだあります! ぜひ、図書館へお越しください。

戸籍の窓

人口と世帯 (令和2年12月1日現在()は前月比)

総人口: 10,286人(-23) ●4,980人(-10) ◎5,306人(-13) 世帯数: 3,413世帯(-5)
【内、外国人: 61人(-5) ●22人(±0) ◎39人(-5) 外国人世帯数: 33世帯(-3)】

お誕生おめでとう 

受付 令和2年11月1日～11月30日



『北前船・河野』会報総集編の無料配布のお知らせ

河野北前船研究会は、日本遺産に認定された北前船の船主集落「河野」の歴史や魅力、そして研究会の歩みを紹介した『北前船・河野』を発刊しました。冊子をご希望の方は配布場所にてお受け取りください。冊子は1人につき1冊に限ります(先着100名)。

配布期間: 1月12日～2月9日 配布場所: 南条図書館、今庄図書館、河野図書館、北前船主の館右近家

■ 問合せ 観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8002 (※ 配付は、各施設の営業時間内に限ります)

がんばろっさ
南越前町!
第2弾

対象のお店で 最大30%戻ってくる キャンペーン

1 概要 町では、電子決済サービス PayPay (ペイペイ) での支払いに対しポイントを還元するキャンペーン第2弾を実施します。新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町内の事業者を支援することや消費促進を図るため、電子決済サービス PayPay を利用する町内外消費者の町内加盟店での PayPay 支払いに対し、決済金額の30%をポイントとして付与します。付与上限は1回当たり5,000円相当、1か月当たり10,000円相当です。

※ PayPay 残高、Yahoo!JAPAN カード、PayPay あと払い(一括のみ)での支払いが対象となります。

Yahoo!JAPAN カード以外のクレジットカードでの支払いは対象外です。

2 期間 令和3年1月5日(火)～2月28日(日)

3 対象店舗確認方法 PayPay アプリでご確認ください。

なお、対象店舗はマップ上のアイコンに「応援」マークが付きます。

【PayPayの利用について】 PayPayの登録方法と利用について、詳しくは次のURLまたはQRコードからPayPayホームページをご覧ください。<https://paypay.ne.jp/guide/>

■ 問合せ ■ PayPayの利用について…PayPay カスタマーサポート窓口 ☎ 0120-990-634

■ その他…観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8002



↑こののぼり旗
のお店で!



南えちぜん

発行 南越前町 〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道 29-1 ☎ (代) 0778-47-3000

編集 南越前町観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013 FAX 0778-47-3261

193号発行 令和3年1月8日 次号は令和3年1月25日発行 <http://www.town.minamiechizen.lg.jp/>

★1月町民カレンダーは12月25日に配布しました。

